

令和7年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議 会議録

日時:令和8年2月17日(火)10:00~11:30

場所:オンライン開催

1 開会

- 事務局から開会挨拶

2 議題

- (1) 令和7年度ケアラー支援に関する各種取組について
- (2) 令和8年度当初予算案におけるケアラー支援関連事業について
 - 事務局から令和7年度ケアラー支援に関する各種取組及び令和8年度当初予算案におけるケアラー支援関連事業について説明
 - 意見交換

[朝日雅也 委員長]

- この会議で具体的にご提案があったものも含めて今年度の取り組みに反映させていただいているという印象を持ちながら伺っていた。第二期計画の数値目標の達成や支援のさらなる充実に向けて取り組むべきことなどについて、議論を進められればと思っている。どのような観点からでも委員の皆様からご意見を頂きたい。

[加藤英明 委員]

- 評価については、具体的に数字の方も上がっているので素晴らしいのではないかと。
- 支援のさらなる充実に向けて取り組むべきことの部分で、特に課題と感じているのは、重層的支援体制整備事業だと思っている。進めていきたいけれども、うまくいっていないというところもあるのではないかと。高齢、障害、こども、生活困窮といった分野の垣根を越えるなど、地域住民の様々な複雑化・複合化した課題等多岐にわたっている。本事業は2021年の4月にスタートし、その時から令和8年度の実施予定ベースを比較すると、実施市町村は全国で約14倍に増えており、3割以上の市町村が取り組んでいる。埼玉県では、令和7年度の実施予定は63市町村に対して14市町村とのこと。埼玉県は約22%というところで推移していると思うが、先ほどの話を聞くと、こういった取組を行う市町村を増やしたいというところはとても伝わってきた。

- そのような中で、この重層的支援体制事業については、行政だけでは厳しいというところも当然ある。例えば、アメリカだと、こういった事業はなく、民間主導の福祉という側面がある。日本でも、ぜひ官民連携を強化して重層的な支援体制の整備がさらに進んだらよいと思う。

[廣澤健一 委員]

- 現在、企業は人手不足ということで大変苦労している。このワーキングケアラーの問題は、さらなる人手不足をもたらす要因と捉えている。現在、令和6年度のセミナー等受講企業数が2,000企業の目標に対して397ということで、私どもも仲介し、他の経済団体に周知のご協力をお願いした。しかし、今一つ、企業数としては伸びていないという状況にある。今後の打ち手を考えた時に、どういうことが原因で企業がセミナーを聞いてくれたのかを確認していく必要があるのではないか。例えば、セミナーを受講した企業がどういう広報媒体を經由してそのセミナーに申し込んだのかなど、受講したきっかけや感想といった生の声を確認すべきではないか。その上で、我々が気付いていないチャンネルの中に、有効に機能するチャンネルがあるかもしれないということも含めて考えていくことが良いのではないか。
- 400社の企業が受講していただいている。そのため、その方々からのデータに基づく次のアプローチ策を考えていくことが望ましいのではないかと考えている。

[朝日雅也 委員長]

- 数値目標自体も重要だが、それが示している背景や原因も究明していくことが重要と受け止めた。
- これについて、事務局から情報提供があればお願いしたい。

[事務局(地域包括ケア課)]

- 地域包括ケア課で作成した仕事と介護の両立動画について、とある企業から企業内の研修で使用したいとお話をいただいた。感想として、「地域包括支援センターが中学校区単位という身近な場所にあるとは知らなかった。要介護認定前でも相談できるのは心強いので、場所を今のうちに調べておきたい」、「真面目な人ほど自分で抱えて潰れてしまう。プロの手を借り、自分の人生を楽しむ時間を確保することが、結果として良い介護につながるというのは驚いた」、「介護はプライベートな問題と切り捨てず、上司も同僚も、我が身と捉える文化が必要。お互い様の意識をチームで共有したい」といった意見などをいただいたところ。

- 内容について、評価いただいていると考えている。また、研修で活用しようと思ったきっかけとして、その企業においても、介護の予備軍の社員が多く、そういう中で介護保険の詳しい中身を伝えられるより、どんな心構えで準備しておけばいいのかというポイントをわかりやすく端的に伝えてくれるものが欲しかったため、有効に活用させていただいたというご意見もいただいた。

[事務局(雇用人材戦略課)]

- 企業向けのセミナーについて、アンケート等も取っているが、視聴につながった媒体は、県からのお知らせや県のホームページが大半である。ホームページを見ていただくためには、そこに繋がる SNS なども必要と思っている。
- 視聴のきっかけとしては、「社内に介護に直面している世代が増えている」、「社員が高齢化し、介護の発生が見込まれるため準備の必要を感じている」という声が多かった。
- 少子高齢化が進んでいく中、仕事と介護の両立は、企業にとっても喫緊の課題であるということをしかりと打ち出して広報してまいりたい。

[大谷誠一 委員]

- 資料 13 ページで企業における支援体制の構築について、仕事と介護の両立事例集を作成していただいた。これについては、ホームページでの公開が基本的な部分だと思うが、ホームページにアクセスをして見に行くというのが厳しいと思っている。
- 予算上難しいことは存じているが、少しでも見えるところにこの事例集の冊子を置くということも必要ではないかと思う。人には言いづらいあるいは聞きづらいことだと思うので、ラック等に何部か備え付けをし、配布状況などを確認しながら、広めていくことも必要だと思う。そのため、紙媒体での配布についても検討いただきたい。

[朝日雅也 委員長]

- 周知について、ホームページや ICT の活用というところがある中でアナログ的な方法も考えられる。仕事と介護の両立事例集をどう普及していくかというところのご提案と受け止めた。

[上原美子 委員]

- 着実に進められていると感じ、大変心強く思っている。

- ヤングケアラーについて、私もヤングケアラーサポートクラスで、ハンドブックのことをご紹介し、内容を子どもたちに伝えているところである。これらは、子どもたちに届いている貴重な情報である。そのため、例えば新しい相談窓口等、情報をアップデートしながら子どもたちにお伝えいただき、今後、期待したい。

[田中悠美子 委員]

- ヤングケアラーのメタバース空間の参加者について、参加者は少ないということだが、貴重な機会かと思う。選択肢があるというのは大変重要であり、数量的な評価だけでなく、参加者の感想や様子など質的な評価も大切だと感じている。

[事務局(地域包括ケア課)]

- 質的な評価は非常に大事なところだなと思っている。本年度は、実施したメタバースでアンケートも取っており、そのご意見を紹介させていただく。
- 例えば、「対面だと、やはり自分の悩みなどを話しにくい」、「外出せずに自宅から利用できたのでよかった」、「音声だけでなくチャットも活用したコミュニケーションができたのもよかった」等のご意見や感想をいただいている。ケアをしているのであれば、自宅を離れることができない子どもたちの現状が浮かび上がったものと思っている。
- 一方で、オフラインが良いという声があったことも事実であり、「直接その人を感じながら話すのがいい」、「できれば近くで同じ境遇の人と話したい」ということで、様々な考え方があると思った。そのため、それぞれのニーズに合わせた運営方法を、今後も取り入れていきたい。

[塚原雅代 委員]

- 令和7年度の取組については、広報の啓発、あと企業への働きかけやセミナー、特に人材育成の研修など、手厚く実施をしていただき高く評価している。
- 介護者サロンについて、実施状況は57市町村と伺ったが、残りの6市町村で実施できていない理由を把握していれば、教えていただきたい。

[事務局(地域包括ケア課)]

- 介護者サロンが未設置の6市町村に直接お話を聞きに行った。大きく二つ理由として挙げられる。1つはその介護者サロンに対するニーズが住民の方から上がってきていないということ。もう1つは、以前に類似の取り組みをしたが、全然人が集まらなかったということであった。

- 未設置の市町村は人口密度が低いところが多く、人が集まりにくいというところが多い状況。事務局としては、そういう場所が欲しいとか、相談したいという声を上げられないのがケアラーの1つの特徴と思っている。そうしたニーズを捉え、潜在的なニーズに応えていけるような体制づくりが必要だと思う。市町村には引き続き個別に訪問し、既存の取組を生かしながら実施してはどうかといった助言も今後やっていきたい。

[小曾戸順子 委員]

- 資料 11 ページの市町村へのアドバイザー派遣、研修や情報交換会の部分で人口密度の多い都市部の自治体には実施されているのかなと思うが、町村等の人口密度の少ない自治体にはなかなか行き届かないのではないかと気になった。
- やはりそういうところは、声が出しにくい、相談窓口が分かりにくいということが顕著になってくると思うため、そういった自治体への支援が令和8年度における改善点につながると思った。

[岩田知子 委員]

- 介護者サロンについて、開催してもなかなか人が集まらないという課題を感じている。市町村向け研修会を行ったが、やはり人が集まらないということが市町村担当者の一番の悩みでもあり意見でもあった。
- どのようにして人を集めるかという点では、イベント的なことをした方がいいなど、様々な意見があったが、そもそも相談される方々がサロンに思い切って来られるのか、が一番の課題だと思う。自身に参加できる勇気があるのか、または自分がケアラーということに気づかないでいるのではないかなど、そういったことも含めると、気軽に参加できるサロンではないのではないかと感じている。
- 県の方でも、色々な周知としての取組をしており、多くの選択肢もある。現在は、オンラインサロンなどの参加の機会もあると思われ、出向いていくサロンのように直接顔を合わせるということもなく、自分の思っていることや悩みを相談できるという点では、オンラインサインはとても良いと思う。
- 一方で、サロンをたくさん作ったとしても、どうやったら、そこへ参加する気持ちになれるのか、といったケアラーに対するデリケートな部分に課題を感じている。

[朝日雅也 委員長]

- 介護者サロンのハードルが高く、情報をいかに伝えていくかということがすごく大事。そのあたりの工夫は考える余地があると感じた。
- 総じて、令和7年度の取組は、結果も含めてきめ細かい対応はされているというところで、一定のご評価をいただけたと思う。その上で、結果を量的・質的なとこ

ろも含めてどう見ていくのか、成果を評価する上でさらなる深掘りの必要がある。また、AI や ICT を活用して広げていく部分と、冊子等のアナログな方法できめ細かく対応していく部分が両輪のようにうまく機能することが成果につながるのではないかと感じた。

(3) 第 3 期埼玉県ケアラー支援計画について

- 事務局から第 3 期埼玉県ケアラー支援計画について説明
- 意見交換

[有井勇司 委員]

- 地域包括支援センターの認知度がまだ道半ばということで、引き続きそこにも力を入れて取組を続けていただければと思う。
- 肌感覚で申し訳ないが、やはりまだまだ地域包括支援センターの認知度は低いなと感じている。そのため、コツコツと地道に活動を続けていただければと思う。一方で、認知度が上がれば、当然地域包括支援センターの相談件数も上がっていく。現状すでに多忙な地域包括支援センターもあると思う。この認知度の目標を達成した時に、地域包括支援センターが業務過多になって、相談業務が追いつかず、相談崩壊になったら意味がない。地域包括支援センターをはじめ、ケアラー支援に取り組む団体やケアマネジャー等に対する支援についても、次の計画の中に入れていただければと思っている。

[臼倉克典 委員]

- 包括的、重層的な体制整備で、様々に取り組みされていること、本当に素晴らしいと思う。
- 学校に勤めるものとして、ニーズがある児童生徒とサービスをしっかりとつなぐことがすごく大事ななと思っている。学校の先生は近くで生徒を見ているため、生徒の様子や性格、人柄まで含めて、寄り添うことができる立ち位置にいると思う。一方、生徒の方は、そもそもケアラーの問題についてどれだけ理解しているかということと、自分の思っていることや感じていることをちゃんと表現できるかということにもハードルがある。このあたりをしっかりと学校の側でも把握をして、しかるべき形に持っていくところが大事だと思っている。
- 周知等の話も出ていたが、どんなに体制を整えても、そこにつなぐことができなければ生きてこない。ニーズを正確に把握して、しかるべきところにつなぎ、サービスが受けられるような、あるいは情報を取れるような形に持っていくのが大事だと思っている。

- ヤングケアラーの置かれている状況等も様々で、1つ1つ丁寧に見極めていくことは大事と思っている。場合によっては、こどもたちの場合は、少し強めのプッシュ型のような形で働きかけをすとか、あるいは分かりやすい形で、パッケージになったようなものを示して選択できるようにするなどの必要があると感じた。

[朝日雅也 委員長]

- こどもたち自身がケアラーなのかどうかという認識も含め、気がついていない部分がやはり多いのではないか。その時に学校内だからこそ気がつく場合と、学校外だからこそ情報を得られる場合があり、学校での取組と、それ以外の取組をうまくマッチングさせていくことは、すごく大事と思ったところ。
- 学校内での周知は、重要だと思うが、限界もあるのではないか。

[臼倉克典 委員]

- 様々な業務があるが、量的にも質的にもかなりレベルの高いことを求められていると思う。例えば、研修を受けたからといって、エキスパートになれるわけではない。
- また、6年間などの期間的な限界もある。学校としてやれる部分とやりきれない部分も含めて、包括的な体制等が大事と思う。

[向山晴美 委員]

- さいたま市でも、11月のケアラー月間に向けて、周知啓発のところを強く持っていくような周知の仕方をさせていただいている。また、県で作成いただいているパネルもお借りして、市役所でパネル展などをさせていただいている。やはり、期間を決めて、集中的に周知啓発をすることは効果的と思う。一方で、1年を通じて周知啓発もやらなければならないとも思っている。そこで、パネルについて毎年決まった期間にタイトなスケジュールで貸し出しが行われているが、期間以外にはパネルは活用されているのか伺いたい。
- また、ちょっと前の議題になるが、LINE相談やコーディネーターの活動に関し、実際どのくらい、相談から支援のコーディネートにつないでいるのか教えていただきたい。

[事務局(地域包括ケア課)]

- パネルの貸し出しについては、ケアラー月間の時期以外はほとんど貸し出ししていないというのが現状。今まで使いこなせていなかった反省があり、今後はケアラ

一月間以外でも様々なイベントでお使いいただけるようにしたいと考えている。そうした貸し出しについても周知していきたい。

- ヤングケアラーコーディネーターの活動自体は毎月だいたい10件程度。そのうち月1件程度LINE相談からの相談に対して、市町村と連携している件があるかないかといった程度と認識している。
- LINE相談の相談員の方にしっかりとサポートしていただいているため、そこで気持ちも楽になっていただいているのではないかと思う。

[田中悠美子 委員]

- ケアラー支援として、18歳から25歳ぐらいのヤングアダルトケアラーと言われる世代に対しての支援は強化するべきと思っている。児童福祉法からも外れ、若者ケアラーの中でも若い時期で、こどもから大人に移行していく時期を丁寧に支えていく仕組みづくりが重要だと思っている。
- 今年度は大学の先生向けの研修も始まっているが、自治体において、こども部局の対応とそこを外れた後の対応を世帯全体で見えていく必要がある。小さなこどもがいるけれども、20代の姉がケアをしているという状況なども多くある。世帯全体の支援ができる仕組み作りが重要。若者ケアラーと柱を立ててもいいが、大人への移行期にあたる時期の方への支援は重要だと感じている。
- 併せて、先ほどの岩田委員からのご発言でサロンのハードルが高いというところで、サロンを紹介する人は誰なのか、それとも自分で見つけるのかを考える必要もある。自分で見つける方は問題認識や話したい意欲がある方と思うが、身近な地域包括支援センターの方やケアマネジャー、デイサービスの職員、あるいは医療職の方が「こういうサロンがあって、こういういいことがある」というように信頼している人からつないでいただくことが大事だと思う。今までどおり支援者の方へも伝えていく必要がある。
- また、第2期では、様々な発信をしている段階だと思うので、届けられているのかまでは評価はできないかもしれないが、つないで終わりではなく、つないだ後までしっかりとケアラーの暮らしが良くなるようにサポートやケアを届けるということがどこまでできているのかということを経営として打ち出しながらチェックしていくことが重要だと感じている。

[廣澤健一 委員]

- 視点が少し変わってしまうかもしれないが、企業としては、転職が人手不足の一つの要因になっているようなところもある。そういう若い年代の人たちが転職以

外に、ケアラーの問題で仕事ができなくなるというのは困る。そのため、年齢という視点も非常に重要かと思う。

[事務局(地域包括ケア課)]

- 情報提供にはなるが、LINE 相談やオンラインサロンについて若者の利用は多いという感覚である。特に、進学や就職といった重要な節目にも関わらず、市町村の部局ではこどもの部署から手が離れてしまうようなところがあり、切れ目のない支援ということで課題と感じている。
- 国が子ども・若者育成支援推進法を改正した際、要対協から子ども・若者支援地域協議会への円滑な連携もうたっており、県でも令和7年度から子ども・若者計画を策定し、その中で、全市町村で子ども若者支援地域協議会を設置していくという目標を立てている。現時点では、25 市町村で設置しており、今後その設置をより促していくということが重要と考えている。青少年課で管轄しているが、地域包括ケア課の方でも青少年課と連携を強化していきたい。

[岩田知子 委員]

- サロンのハードルがなぜ高いのか、低くすれば参加者はいるのか、また、本当に切羽詰まった方が、果たしてサロンに行こうという余裕があるのか、サロンに行ってみようという気持ちになるのか、ということの意見を皆様伺いたい。
- 同じ境遇の方々がいる中で、様々な方々との出会いがそこにあり、そして自分のことも聞いてもらえた、ということがその方にとって良い情報であって、次の段階を踏めるところにつながると思う。計画の中で、サロンの充実とさらなる普及促進ということで、サロンの必要性はわかるが、その初歩的なステップを踏むまではどのようにしたらいいのか。周知することはもちろん必要で、埼玉県には様々な取組があり、素晴らしいと思うが、ここのステップをどのように踏んでいけばいいのか。迷ったり不安になったりすることがサロンに出向くまでのハードルの高さにつながっているのでは、と感じる。
- また、人材育成のところでは支援関係者同士の連携や、働く従業員の中でも自分はいった経験があったという話せる機会の場を、会社・事業所の中でサロンみたいなものとして作っていただけたいと思う。

[田中悠美子 委員]

- 土日開催や夜間の開催など開催日時の調整が必要で、ケアからレスパイトできる対応の工夫が必要だと思う。
- また、若年性認知症の方の集まりをやっているが、働き盛りの方が多い。そういった中で、参加しやすいことに加えて一緒に参加ができ、家族だけで話せる空間や

当事者の方・ケアが必要な方が話せる空間等の開催の工夫はできていると思う。参加を促されても、ケアから離れられないという状況もあるので、レスパイトできるなど、ケアラーも参加しやすい環境を整える工夫が非常に重要かと思う。

- 会議室で硬い感じというよりも食事しながら、リラックスして話ができるようなカジュアルな場所、見せ方が重要。最近では飲食企業とコラボしながら食事するような感覚でケアラー同士が出会えるみたいな工夫もできるかと思う。

[岩田知子 委員]

- 私の運営している若年性認知症のサロンの中でも、ご本人の働きたい気持ち強い方が多い。その方に関しては、施設の中でできる仕事を探し、働いていただいている。また、サロンに参加をするときにどうしても当事者が置き去りになってしまうので、本人同士も一緒に参加していただき、家族でサロンに参加していただき、本人は本人同士で、できることをしている。このような機会を作ることによって、サロンの中でそれぞれが、自分の困ったことや、自身のことを打ち明けられ、ケアラーが少しでもストレスや負担感を吐き出せるようなサロン作りを昨年からは始めたところ。

[朝日雅也 委員長]

- ケアが必要な方への支援の充実が結果としてケアラーの負担を軽減・改善することにつながってくるということを感じた。全体像として、ケアラーを支援するというだけでなく、例えばこども、高齢、障害、教育、労働、それぞれの分野で対象となる課題について専門性を生かして解決していく仕組みがとても大事だと思っている。そして、それらを包括的な支援体制の中で捉え直し、つなぎ合わせて支援する必要がある。そして、基盤となる啓発とか研修とか広報をケアラー支援計画に基づきながら実施しつつ、そういう基盤の部分と、それぞれの分野における取組や改善の部分を全体として捉えていくことがすごく大事だということを感じた。
- 埼玉県ケアラー支援計画の策定を進める上でも、1つの視点にいただきたい。

3 その他

- 事務局から来年度の会議開催等の予定に係る連絡

4 閉会